



第54回

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2026年6月23日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

開催
場所

東京都中央区八丁堀二丁目23番1号
エンパイヤビル
株式会社D T S 本社
8階会議室(受付8階)
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

目次

第54回定時株主総会招集ご通知
株主総会参考書類

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 剰余金の処分の件
- 第3号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告書
トピックス

- 株主総会ご出席の株主様へのお礼の品(お土産)の配布はございません。
- 当日の議事進行につきましては、日本語で行います。
通訳者(手話通訳者を含む)の同席は可能です。
また、お体の不自由な株主様の同伴の方、盲導犬、聴導犬および介助犬等もご入場いただけます。
- 本株主総会の模様は、インターネットによるライブ配信(中継)を実施いたします。(P.7をご参照ください)

Vision2030

期待を超える価値を提供するために チャレンジし続ける企業へ

DTSグループはIT市場や技術、ESG等の環境変化を捉え、既存SIビジネスモデルの進化に加えてデジタル、ソリューション及びサービスビジネスや、それらを実現する人材などへの積極的な投資により、新たな成長モデルを構築し、社会的価値・経済的価値の創出という両輪でさらなる企業価値の向上を目指します。

大切にしたい価値観

常に変化を楽しもう

DTSグループはお客様、株主の皆様、ビジネスパートナー、社員とその家族およびそれらを取巻く社会が我々に抱く期待を上回る価値を提供していきたいと考えています。そのために社員一人ひとりがこれからの変化を楽しみながら、様々なことに挑戦していきます。

Vision2030の実現に向け、進化と挑戦を原動力に 新たな価値を創出し、さらなる成長を目指してまいります。

株主の皆様には、平素よりDTSグループへの格別のご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

当社グループは“Vision2030”の実現に向けた2nd Stageとして中期経営計画（2025-2027）を推進し、事業の成長と経営基盤の強化に取り組んでおります。本計画では「フォーカスビジネスの進化と堅守ビジネスの深化」「戦略的アライアンスの実行」「グループ経営基盤の強化」の3つを柱に掲げ、持続的な企業価値の向上を目指してまいりました。

当期におきましては、フォーカスビジネスを中心とした事業拡大が着実に進展し、グループ全体として過去最高水準の業績を達成することができました。特に、クラウド&モダナイゼーション、データ活用、セキュリティ&マネージドサービス、Enterprise Application Services、IoT&エッジテクノロジーといった集中投資領域において、幅広い業種・業務分野で案件を獲得し、着実に事業構造の転換が進んでおります。

また、将来の成長を見据えた先行投資の一環として、生成AI分野への取り組みなどの戦略的アライアンスを進めています。生成AIインフラ構築を含む顧客向けサービスの拡充に加え、産学連携による研究や、

自社プロダクト・業務プロセスへの適用、人材育成の強化などを通じて、「人とAIの協働」による新たな価値の創出を目指しております。これらの取り組みは、中長期的な成長ドライバーとして着実に成果を生み始めています。

あわせて、ニアショア開発体制の強化やグループITガバナンスの高度化、人的資本への継続的な投資を通じて、安定的かつ持続可能な事業運営を支える経営基盤の強化にも注力してまいりました。財務面においては、成長投資と健全性のバランスを重視しつつ、株主還元の充実にも努めております。

今後も当社グループは、中期経営計画に基づく各施策を着実に実行し、社会やお客様の期待に応える価値創出を通じて、中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



代表取締役社長 北村 友朗

招集ご通知

証券コード9682
2026年6月3日
(電子提供措置の開始日 2026年5月28日)

株主各位

東京都中央区八丁堀二丁目23番1号

株式会社D T S

代表取締役社長 北村 友朗

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第54回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。



当社ウェブサイト

<https://www.dts.co.jp/ir/stock/meeting/>



バーコード読取機能付の携帯電話を利用して「QRコード®」を読み取り、ウェブサイトへ接続することも可能です。
(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です)

また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいませ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

議決権行使のご案内

株主総会への出席による議決権の行使



開催日時

2026年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。

郵送による議決権の行使



行使期限

2026年6月22日（月曜日）午後5時35分到着分まで

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するよう折り返しご送付お願い申し上げます。
なお、各議案に対し賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使



行使期限

2026年6月22日（月曜日）午後5時35分まで

議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類または議決権行使サイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討のうえ、画面の案内にしたがって、賛否を入力してください。

インターネット等による議決権行使の詳細につきましては5~6頁をご覧ください。

記

1. 日 時 2026年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都中央区八丁堀二丁目23番1号 エンパイヤビル
株式会社D T S 本社 8階会議室（受付8階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 株主総会の目的
である事項

報告事項 1. 第54期（自2025年4月1日至2026年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第54期（自2025年4月1日至2026年3月31日）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 剰余金の処分の件
第3号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以上

（お願い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また本招集ご通知は、当日会場にご持参くださいますようお願い申し上げます。

（お知らせ） 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

本株主総会に関しましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面（但し、法令および当社定款の規定に基づき一部記載を省略しています）を株主様にお送りしております。

また、電子提供措置事項のうち、業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の連結注記表、株主資本等変動計算書、計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、行っていただきますようお願いいたします。

議決権行使期限 2026年6月22日（月曜日）午後5時35分まで

議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

スマートフォンによる方法

「ログイン用QRコード」を読み取っていただくことで、議決権行使コード、パスワードを入力することなくログインすることができます。

❗ 下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1 QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



議決権行使書副票
（右側）

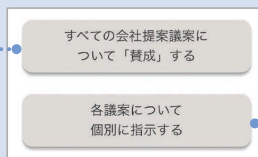


ログイン用
QRコード
はこちら

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 議決権行使方法を選択

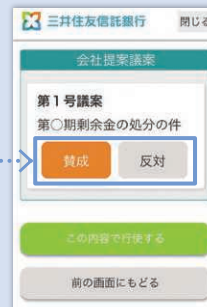
議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選択



画面の案内に従って行使完了です

2回目以降のログインの際は…
次頁のパソコンによる方法に従って
ログインしてください。

3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って
各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です

2回目以降のログインの際は…
次頁のパソコンによる方法に従って
ログインしてください。

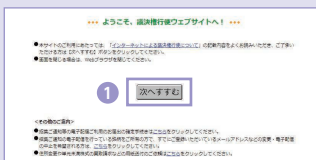
- セキュリティの観点から2回目以降のログインの際は、QRコードを読み取っても「ログインID」および「パスワード」の入力が必要になります。
- スマートフォンの機種により、QRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、次頁のパソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

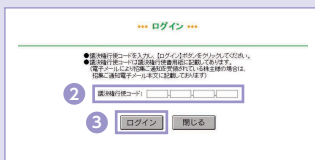
パソコンによる方法

1 議決権行使
ウェブサイトへアクセス
https://www.web54.net



1 「次へすすむ」をクリック

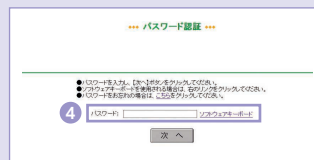
2 ログインする



2 「議決権行使コード」を入力

3 「ログイン」をクリック

3 パスワードを登録



4 「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しい
パスワードを設定してください。

5 「登録」をクリック

以降は画面の入力案内に従ってご入力ください。

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン
または携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコード
を読み取ってアクセスいただくことも可能です。



● 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (https://www.web54.net) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
- (2) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

● 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

● 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル

0120-652-031

受付時間 午前9時～午後9時

その他のご照会

0120-782-031

受付時間 午前9時～午後5時 (土日休日を除く)

株主総会の模様のインターネットライブ配信および事前質問受付のご案内

本株主総会の模様は、インターネットによるライブ配信（中継）によりご覧いただけます。なお、**本ライブ配信はご視聴のみとなります**ため、あらかじめインターネット等により議決権の行使をお願いします。

また、当社第54回定時株主総会に関する報告事項および決議事項につきまして、株主様から事前のご質問を承ります。「会議の目的事項」や株主の皆様のご関心が高い事項を中心に、株主総会当日の質疑応答の時間に回答させていただきます。回答内容はインターネットライブ配信にてご覧ください。なお、後日当社ウェブサイトにも掲載させていただく予定です。

1. ライブ配信日時

2026年6月23日（火） 午前10時から

※映像は議長席および役員席付近のみとなります。

2. 事前質問受付期間

2026年6月3日（水） 10時 ～ 2026年6月16日（火） 17時

3. ライブ配信および事前質問受付サイト

以下の当社ウェブサイトからライブ配信および事前質問受付ページにアクセスしてください。

URL : <https://www.dts.co.jp/ir/stock/meeting/>

- ① **株主番号、郵便番号**を入力する画面が表示されますので、以下の株主番号、郵便番号をご入力のうえ、ログインボタンを押下してください。

株主番号：議決権行使書副票（右側）に記載されている「株主番号」（ハイフンを除く8桁の半角数字）

郵便番号：2026年3月末日時点の最終の株主名簿に記載、または記録された住所の「郵便番号」（ハイフンを除く7桁の半角数字）

- ② 画面の案内に従い、ご質問の登録もしくはライブ配信のご視聴をお願いいたします。

4. ライブ配信に関するお問い合わせ先（2026年6月23日（火）のみ）

株式会社ウィルズ 0120-980-965（通話料無料）受付時間 9時～17時

※株主番号、郵便番号に関するお問い合わせはご対応できませんので、あらかじめご了承ください。

5. 書面での事前質問受付

ウェブサイトからのご対応が難しい場合には、書面でも承ります。その際は、受付期間内に必着で、以下まで郵送いただきますようお願い申し上げます。（株主番号、ご住所、お名前を記入願います）

〒104-0032 東京都中央区八丁堀二丁目23番1号 エンパイヤビル8階
株式会社DTS 総務部 株主総会事前質問受付係 宛



第1号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更定款案のとおり変更いたしたいと存じます。

(1) 提案の理由

当社は、事業の拡大に伴う人員増加への対応を図るとともに、従業員の就業環境の向上および採用力の強化を目的として本店を移転することといたしました。これに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都中央区から東京都港区に変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線部分が変更箇所を示します)

なお、本議案における定款第3条(本店の所在地)の変更は、第55回定時株主総会までに開催される取締役会において別途決定する本店移転日、その他については本総会の終結の時をもって、効力を生ずるものとしします。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第2条 (条文省略)	第1条～第2条 (現行どおり)
第3条(本店の所在地) 当社は、本店を東京都 <u>中央区</u> に置く。	第3条(本店の所在地) 当社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。
第4条～第37条 (条文省略)	第4条～第37条 (現行どおり)
附則	附則
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(新設)	第2条(効力発生) 定款第3条(本店の所在地)の変更は、第55回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は本店移転の効力発生日経過後にこれを削除する。

第2号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題のひとつと認識しており、中長期的な企業価値の増大が利益還元の最大の源泉となると考えています。今後も事業拡大に必要な保有資金を考慮し、また業績動向や財務状況などを総合的に勘案したうえで、株主の皆様への中長期的な利益還元を目指して、安定した配当の継続や、自己株式取得など機動的な資本政策に取り組んでいます。

以上の方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

1 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

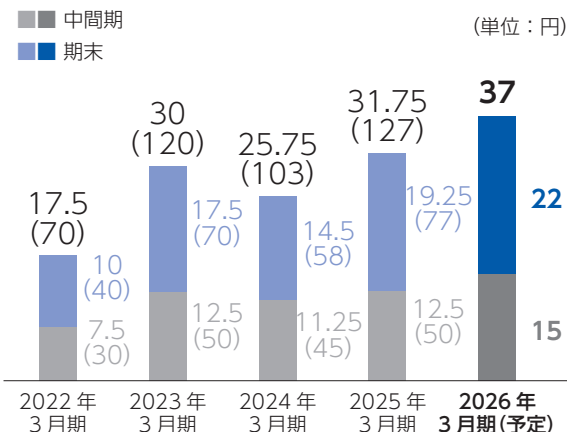
当社普通株式1株につき…… 金22円
配当総額…………… 3,505,481,166円

なお、既にお支払いしております中間配当金

15円を含めました当期の年間配当金は、1株につき37円となります。

2 剰余金の配当が効力を生じる日 2026年6月24日

1株当たり配当金



※2023年3月期配当金には創立50周年記念配当（中間期20円、期末30円（株式分割前））を含んでいます。

※2025年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しています。2025年3月期以前の（ ）内の数字は、株式分割前の金額を記載しています。

第3号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員でない取締役全員（6名）が任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役6名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号		氏名		現在の当社に おける地位	取締役会への 出席状況	取締役 在任年数
1	再任	きたむら ともあき 北村 友朗	男性	代表取締役社長	15回/15回 (100%)	6年
2	再任	あさみ いさお 浅見 伊佐夫	男性	取締役 専務執行役員	15回/15回 (100%)	7年
3	再任	たになか かずまさ 谷中 一勝	男性	取締役 常務執行役員	12回/12回 (100%)	1年
4	再任	やまだ しんいち 山田 伸一	社外 独立 男性	取締役	15回/15回 (100%)	6年
5	再任	ますだ ゆみこ 増田 由美子	社外 独立 女性	取締役	14回/15回 (93%)	4年
6	再任	きざき しげお 木崎 重雄	社外 独立 男性	取締役	12回/12回 (100%)	1年

(注) 谷中一勝および木崎重雄の両氏は2025年6月24日付けで取締役に就任したため、就任後の開催（取締役会12回）に対しての出席回数および出席率を記載しています。

候補者番号

1

きたむら

ともあき

北村 友朗

(1964年9月24日生)

再任

男性



略歴、地位、担当の状況

2003年 7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ ビジネス開発事業本部部長
 2009年 7月 同社 ビジネスソリューション事業本部データセンタビジネスユニット長
 2012年 7月 同社 基盤システム事業本部データセンタビジネスユニット長
 2015年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海 代表取締役社長
 2018年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 執行役員ビジネスソリューション事業本部長
 2018年 6月 株式会社NTTデータ・ビジネス・システムズ 取締役
 2020年 6月 当社 取締役副社長執行役員
 2021年 4月 当社 デジタルソリューション事業本部長
 2021年 4月 当社 代表取締役社長 (現任)

- 取締役在任年数
6年 (本総会終結時)
- 所有する当社株式の数
42,568株

重要な兼職の状況

該当なし

選任理由および期待される役割の概要

大手情報通信企業およびそのグループ会社における技術・研究開発や経営に関する豊富な経験を有しています。また、2021年度からは代表取締役社長として当社グループの経営を担っています。これらの豊富な経験および実績をいかして、今後も当社グループの事業推進を図るとともに、ESG経営を推進し、新たな企業価値を創出するにあたり、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

あさみ いさお

浅見 伊佐夫 (1964年10月20日生)

再任

男性



- 取締役在任年数
7年（本総会最終時）
- 所有する当社株式の数
85,171株

略歴、地位、担当の状況

1987年 4月 当社 入社
 2010年 4月 当社 企画部長
 2012年 4月 当社 執行役員
 2013年 4月 当社 iCT事業本部エンベデッドシステム事業部長
 2017年 4月 株式会社DTSインサイト 代表取締役社長（現任）
 2019年 6月 当社 取締役執行役員
 2020年 4月 当社 取締役上席執行役員
 2022年 4月 当社 取締役常務執行役員
 2024年 3月 当社 経理部長
 2025年 4月 当社 取締役専務執行役員（現任）
 2025年 4月 当社 事業統括責任者（現任）

重要な兼職の状況

株式会社DTSインサイト 代表取締役社長

選任理由および期待される役割の概要

組込み・通信分野における組織運営に加え、スタッフ部門における豊富な経験と実績を有しており、当社の経営を担っています。これらの経験および実績をいかして、今後も当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

たに なか かずまさ

谷中 一勝 (1970年1月21日生)

再任

男性



- 取締役在任年数
1年（本総会最終時）
- 所有する当社株式の数
8,787株

略歴、地位、担当の状況

2015年 7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ ビジネスソリューション事業本部 企画部長
 2018年 4月 同社 ビジネスソリューション事業本部 AI&IoT事業部長
 2022年 7月 同社 テクノロジーコンサルティング事業本部長
 2024年 7月 当社 入社
 2024年 7月 当社 上席執行役員
 2024年11月 当社 新規事業グループ長 兼 共通グループ長
 2024年12月 Partners Information Technology, Inc. Chairman of the Board of Directors（現任）
 2025年 4月 当社 常務執行役員
 2025年 4月 当社 コーポレート統括責任者（現任）
 2025年 6月 当社 取締役常務執行役員（現任）
 2026年 4月 当社 広報部長（現任）

重要な兼職の状況

Partners Information Technology, Inc. Chairman of the Board of Directors

選任理由および期待される役割の概要

大手情報通信企業におけるテクノロジーコンサルティング業務に加え、スタッフ部門における豊富な知識と実績を有しており、当社の経営を担っています。これらの経験および実績をいかして、今後も当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

やま だ しん い ち
山田 伸一 (1952年2月25日生)

再任

社外

独立

男性



● 取締役在任年数
 6年（本総会最終時）

● 所有する当社株式の数
 —

略歴、地位、担当の状況

2003年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役ビジネス開発事業本部副事業本部長
 2004年 5月 同社 取締役ビジネス開発事業本部長
 2005年 6月 同社 執行役員基盤システム事業本部長
 2007年 6月 エヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社 代表取締役社長(2011年6月退任)
 2007年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 常務執行役員基盤システム事業本部長兼技術開発本部長
 2009年 6月 同社 代表取締役常務執行役員基盤システム事業本部長兼技術開発本部長
 2009年 7月 同社 代表取締役常務執行役員S&Tカンパニー長兼SIコンピテンシー本部長兼技術開発本部長(2011年6月退任)
 2011年 6月 NTTソフトウェア株式会社 代表取締役社長(2017年3月退任)
 2017年 4月 NTTテクノクロス株式会社 取締役(2017年6月退任)
 2017年 6月 同社 特別顧問(2018年6月退任)
 2020年 6月 当社 取締役(現任)

重要な兼職の状況

該当なし

選任理由および期待される役割の概要

IT業界における業界動向や企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会の最終の時をもって6年となります。

独立性に係る事項

山田伸一氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しています。

同氏は、過去に当社の取引先である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（現：株式会社NTTデータ）の業務執行者を務めていましたが、退任してから既に15年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しています。同社と当社グループとの間には、年間109億円未満・対売上高比率（売上のみならず仕入れ等も含めた取引額の総売上高に対する割合。以下同じ。）8%未満（2026年3月期実績（連結））の取引があります。

また、同氏は、過去に当社の取引先であるNTTテクノクロス株式会社（NTTソフトウェア株式会社とNTTアイティ株式会社が合併し、NTTテクノクロス株式会社発足）の業務執行者を務めていましたが、退任してから既に9年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しています。同社と当社グループとの間には、年間1億円未満・対売上高比率0.1%未満（2026年3月期実績（連結））の取引があります。

（注）山田伸一氏は、社外取締役候補者です。なお、同氏につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ています。当社は、同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定です。

候補者番号

5

ますだ ゆみこ
増田 由美子 (1955年10月20日生)

再任

社外

独立

女性



- 取締役在任年数
4年（本総会終結時）
- 所有する当社株式の数
—

略歴、地位、担当の状況

1990年 5月 株式会社ベルシステム24 バンキンググループマネージャー（1996年6月退社）
 1996年 9月 日本アイ・ビー・エム株式会社 ソリューション営業
 2003年 1月 同社 GSコンサルティング部門金融戦略コンサルティング・クラスターパートナー（2006年6月退社）
 2006年 7月 SAPジャパン株式会社 フィールドサービス統括本部ストラテジックインダストリー営業本部ダイレクター（2009年5月退社）
 2009年 6月 株式会社消費者の声研究所 代表取締役（現任）
 2018年 6月 株式会社ピーシーデポコーポレーション 社外取締役（2024年6月退任）
 2022年 6月 当社 取締役（現任）
 2024年 6月 株式会社NITTAN 社外取締役（現任）
 2025年 3月 K&Oエナジーグループ株式会社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社消費者の声研究所 代表取締役、株式会社NITTAN 社外取締役、K&Oエナジーグループ株式会社 社外取締役

選任理由および期待される役割の概要

複数の大手外資系IT企業におけるマネジメントの経験があり、消費者・顧客志向経営、顧客対応の専門知識およびダイバーシティ&インクルージョンの豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にかしていただくとともに、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。

独立性に係る事項

増田由美子氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しています。

同氏は、株式会社消費者の声研究所の業務執行者を務めていますが、当社と当社グループとの間には、取引関係はありません。

(注) 増田由美子氏は、社外取締役候補者です。なお、同氏につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ています。当社は、同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定です。

候補者番号

6

きざき しげお
木崎 重雄 (1963年6月28日生)

再任

社外

独立

男性



- 取締役在任年数
1年(本総会終結時)
- 所有する当社株式の数
—

略歴、地位、担当の状況

2003年 1月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社 ヴァイス・プレジデント (2010年3月退職)
2010年 4月 日本アイ・ピー・エム株式会社 パートナー
2012年 1月 同社 理事 (2013年3月退任)
2013年 4月 ブレイン・アンド・キャピタル・ホールディングス株式会社 代表取締役社長
2014年 1月 同社 取締役副会長 (2017年3月退任)
2015年 4月 オリオン電機株式会社 代表取締役社長
2016年11月 同社 取締役会長 (2017年3月退任)
2017年11月 フューチャー株式会社 執行役員 (2019年2月退任)
2019年 3月 キザキ・エンタープライズ株式会社 代表取締役 (現任)
2019年 3月 ビリングシステム株式会社 社外取締役 (現任)
2025年 6月 当社 取締役 (現任)

重要な兼職の状況

キザキ・エンタープライズ株式会社 代表取締役、ビリングシステム株式会社 社外取締役

選任理由および期待される役割の概要

コンサルティング事業および企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にかかしていただくとともに、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役候補者となりました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。

独立性に係る事項

木崎重雄氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しています。

同氏は、過去に当社の取引先であったキザキ・エンタープライズ株式会社の代表取締役を務めています。当社は、2023年5月から9月の間、同社との間で経営支援アドバイザリー契約を締結し、同社から経営アドバイザリー業務の提供を受けており、報酬額は440万円(2024年3月期実績)でした。なお、2023年10月以降、同社と当社グループとの間に取引関係はないことから、独立性に影響がないと判断しています。

(注) 木崎重雄氏は、社外取締役候補者です。なお、同氏につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ています。当社は、同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定です。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、山田伸一、増田由美子および木崎重雄の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を責任の限度としています。各氏の再任が承認された場合は、当社は各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金および訴訟費用等を補填することとしています。各候補者が取締役を選任され就任した場合には、いずれの候補者も当該保険の被保険者となる予定です。当該保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定です。なお、当該保険の保険料は、全額当社が負担しています。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役石井妙子氏および大野宏氏が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります（本議案が承認可決された場合、現任監査等委員である取締役を含め、監査等委員である取締役は4名となります）。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社に おける地位	取締役会への 出席状況	監査等委員会 への出席状況	監査等委員 である取締役 在任年数	
1	再任 いし い 石井 たえ こ 妙子	社外 独立 女性	取締役 監査等委員	15回/15回 (100%)	11回/11回 (100%)	4年
2	再任 おお の 大野 ひろし 宏	社外 独立 男性	取締役 監査等委員	15回/15回 (100%)	11回/11回 (100%)	2年

<ご参考>

- ・中村裕および飯室進康の両氏は、引き続き監査等委員である取締役として在任いたします。
- ・本議案が承認可決された場合、監査等委員会の委員長は石井妙子氏が就任する予定です。

候補者番号

1

いし い たえ こ
石井 妙子 (1956年5月7日生)

再任

社外

独立

女性



- 監査等委員である取締役在任年数
4年（本総会終結時）

- 所有する当社株式の数
—

略歴、地位、担当の状況

1986年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属）
 1992年 3月 太田・石井法律事務所 副所長（現任）
 1998年 4月 東京地方裁判所 民事調停委員（現任）
 2003年 4月 総務省人事・恩給局公務員関係判例研究会（現:内閣官房内閣人事局公務員関係判例研究会） 会員（現任）
 2004年 4月 株式会社ふるさとサービス 社外監査役（現任）
 2007年11月 国土交通省中央建設工事紛争審査会 特別委員（現任）
 2018年 6月 当社 監査役
 2018年 6月 日本電気株式会社 社外監査役(2022年6月退任)
 2018年 6月 住友金属鉱山株式会社 社外取締役（現任）
 2021年 6月 大日本印刷株式会社 社外監査役（現任）
 2022年 6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

太田・石井法律事務所 副所長、株式会社ふるさとサービス 社外監査役、住友金属鉱山株式会社 社外取締役、大日本印刷株式会社 社外監査役

選任理由および期待される役割の概要

弁護士の資格を有しており、法務および労務に関する豊富な経験と専門知識を当社の監査体制にいかしていただくとともに、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役の就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。

独立性に係る事項

石井妙子氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しています。

同氏は、太田・石井法律事務所の業務執行者を務めていますが、同事務所と当社グループとの間には、取引関係はありません。

(注) 石井妙子氏は、監査等委員である社外取締役候補者です。なお、同氏につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ています。当社は、同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定です。

候補者番号

2

おの ひろし
大野 宏 (1961年4月26日生)

再任

社外

独立

男性



- 監査等委員である取締役在任年数

2年（本総会最終時）

- 所有する当社株式の数

—

略歴、地位、担当の状況

2007年 5月 中央三井信託銀行株式会社 大分支店長
 2008年10月 同社 本店金融法人部長
 2010年 6月 同社 渋谷支店長
 2012年 1月 同社 本店営業第五部長
 2012年 4月 三井住友信託銀行株式会社 執行役員 本店営業第五部長
 2014年 4月 同社 上席理事(2014年6月退任)
 2014年 7月 株式会社安藤・間 建築事業本部 顧問
 2014年10月 同社 執行役員
 2023年 4月 同社 顧問 営業本部担当(2024年3月退社)
 2024年 4月 株式会社デベロッパー三信 顧問 (2024年6月退任)
 2024年 6月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)

重要な兼職の状況

該当無し

選任理由および期待される役割の概要

信託銀行および建築業の企業の経営陣としての豊富な経験と高い見識を当社の監査体制にいかしていただくとともに、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役の就任期間は本定時株主総会の最終の時をもって2年となります。

独立性に係る事項

大野宏氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しています。

(注) 大野宏氏は、監査等委員である社外取締役候補者です。なお、同氏につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ています。当社は、同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定です。

(注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、石井妙子および大野宏の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を責任の限度としています。両氏の再任が承認された場合は、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。

3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金および訴訟費用等を補填することとしています。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、いずれの候補者も当該保険の被保険者となる予定です。当該保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定です。なお、当該保険の保険料は、全額当社が負担しています。

【ご参考】スキル・マトリックス

当社の長期展望（Vision2030）および中期経営計画（2025～2027年度）の実現に向けて、5つの重要課題に照らし、取締役が発揮が望まれるスキル、およびスキル・マトリックスは以下のとおりです。

■重要課題

提案価値の向上、SI×デジタルのコンビネーション、新規領域・グローバルへの取り組み、ESGへの取り組み強化、自社経営基盤の改革

■スキルの考え方

スキル	スキルの考え方
企業経営	サステナブル経営を実践し、社会とともに成長する企業を目指した E S Gへの取り組みを強化 するため、上場企業での経営経験とそのスキル発揮を期待。
国際性	新たな事業成長機会、および収益源を獲得するため 新規領域・グローバルへの取り組み を目指すため、海外事業の経験を通じた知見と今後の事業展開におけるスキル発揮を期待。
営業/マーケティング	幅広い提案力や先端テクノロジーを活用した課題解決により、 提案価値の向上 を実現するため、営業/マーケティング分野の業務経験とそのスキル発揮を期待。
開発/R&D	当社の強みであるSIビジネスにデジタル・ソリューション・サービスをアドオンし、 S I×デジタルのコンビネーション を実現するため、開発/R&D分野の業務経験とそのスキル発揮を期待。
財務/資本戦略	正確な財務報告に加え、盤石な財務基盤を活かした継続的な投資を行い、事業面の強化および 自社経営基盤の改革 を行うため、財務/資本戦略分野の業務経験とそのスキル発揮を期待。
人材開発/D&I	社員が働く喜びを分かち合い、多様性を尊重するダイバーシティ&インクルージョンを実現し E S Gへの取り組みを強化 するため、人材開発/D&I分野の業務経験とそのスキル発揮を期待。
内部統制/リスクマネジメント	ガバナンス強化やリスク管理体制の構築・実践、また、 E S Gへの取り組みを強化 するため、内部統制/リスクマネジメント分野の業務経験とそのスキル発揮を期待。

■スキル・マトリックス

氏名	企業経営	国際性	営業/ マーケティング	開発/ R&D	財務/ 資本戦略	人材開発/ D&I	内部統制/ リスクマネジメント
北村 友朗	●		●	●		●	
浅見 伊佐夫			●	●		●	●
谷中 一勝		●		●	●		●
山田 伸一 社外 独立	●	●		●			
増田 由美子 社外 独立		●	●			●	
木崎 重雄 社外 独立	●	●	●		●		
中村 裕			●		●		●
石井 妙子 社外 独立						●	●
飯室 進康 社外 独立		●			●		●
大野 宏 社外 独立	●		●		●		

監査等委員

(注)保有するスキルのうち、特にその発揮が望まれる項目について最大4つに「●」をつけています。このため、印のある項目が有するすべての知見や経験を表すものではありません。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかに回復しているものの、中東情勢の影響を注視する必要があります。また、金融資本市場の変動影響やアメリカの通商政策をめぐる動向などにも注意する必要があります。

当社グループは、“Vision2030”の2nd Stageとなる中期経営計画(2025-2027)では、「フォーカスビジネスの進化と堅守ビジネスの深化」、「戦略的アライアンスの実行」、「グループ経営基盤の強化」を3つの柱とし、事業の成長・拡大、安定性・信頼性の強化を推進しています。

当連結会計年度の売上高は、1,352億13百万円(前年同期比7.4%増)、営業利益164億34百万円(前年同期比13.4%増)、EBITDAは177億90百万円(前年同期比13.9%増)となりました。

フォーカスビジネスの進化と堅守ビジネスの深化

中期経営計画(2025-2027)では、当社グループの成長領域として取り組みを強化しているフォーカスビジネス(注1)の中に、集中投資領域(注2)と先行投資領域(注3)を新たに設定しました。

2028年3月期までに売上高に占めるフォーカスビジネス売上高の比率57%を目標として推進しています。当連結会計年度のフォーカスビジネス売上高比率は62.9%となり、順調に推移しています。

2025年4月、先行投資領域への挑戦として、生成AI領域における顧客のAI活用支援、自社ソリューションへの組み込み、自社開発工程での活用を推進するため、GenAIビジネス推進室を新設しました。生成AIなどの活用により顧客の事業価値向上を実現し、2030年度におけるAIおよび生成AI関連の売上高100億円を目指します。

戦略的アライアンスの実行

2025年9月、生成AI技術の実用化を推進するため、OpenAI Japan合同会社と連携を開始しました。システムへのビルトインやAIネイティブな自社ソリューションの開発、コード生成支援など、トータルSierとしての総合力と生成AI技術の融合により、提案価値・付加価値・生産性の向上を実現していきます。また、調査・分析や問い合わせ対応など各種業務にも生成AIを活用し、業務全体の効率化を推進しています。今後も、生成AIを活用した新たな価値創出と事業成長を図ります。

また、慶應義塾大学環境情報学部中西泰人研究室と、人間の創造性を誘発する「アフェクティブ(感性)AIエージェント」に関する共同研究を開始しました。AIを人間の感性や文脈に寄り添い、新たな気づきや発想を促す存在として位置付け、アフェクティブAIエージェントのプロトタイプ開発と行動モデルの体系化に取り組むことで、人間とAIが織りなす知的協働プロセスの社会実装を推進していきます。

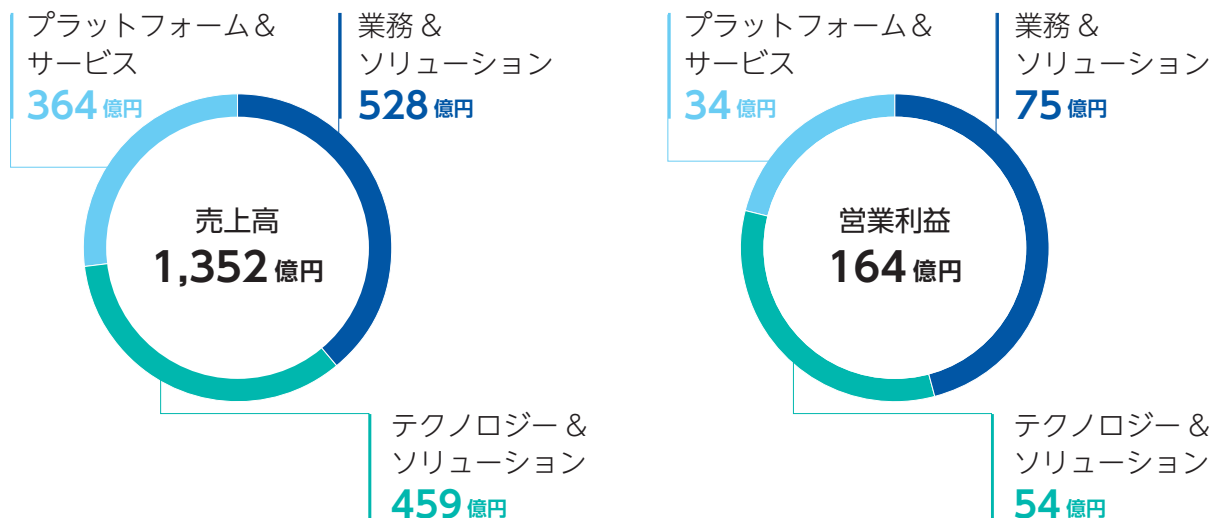
グループ経営基盤の強化

経営基盤の強化として、人的資本への投資、グループガバナンス、システム基盤の強化および資本効率向上を図り、持続的・安定的な企業価値向上を目指しています。

資本効率の向上、中期経営計画に基づくキャッシュアロケーションの実現および株主への一層の利益還元を図るため、2025年5月から7月にかけて約25億円の自己株式を取得しました。なお、当連結会計年度に取得した上記自己株式約25億円につきましてはその全株式を消却しています。

- (注1) フォーカスビジネス
当社グループとして、今後注力していくビジネス領域。
- (注2) 集中投資領域
さらなる事業規模の拡大を図るため、フォーカスビジネスの中でも特に成長が見込まれる5つの領域である①クラウド&モダナイゼーション、②データ活用、③セキュリティ&マネージドサービス、④Enterprise Application Services、⑤IoT&エッジテクノロジーを集中投資領域として再定義したもの。
- (注3) 先行投資領域
今後の急速な市場拡大と顧客の事業価値向上が見込まれる領域。AI・生成AI、CX（顧客体験価値）を対象としたもの。

セグメント別の取り組みは、以下のとおりです。



■ セグメント別売上高、営業利益 () 内は構成比

(単位：百万円)

	売上高			営業利益		
	第53期 (2024年度)	第54期 (2025年度)		第53期 (2024年度)	第54期 (2025年度)	
■ 業務＆ソリューション	53,207 (42.3%)	52,810 (39.1%)	前年比 0.7%減	6,802 (46.9%)	7,507 (45.6%)	前年比 10.4%増
■ テクノロジー＆ソリューション	42,877 (34.1%)	45,998 (34.0%)	前年比 7.3%増	4,583 (31.6%)	5,478 (33.3%)	前年比 19.5%増
■ プラットフォーム＆サービス	29,823 (23.7%)	36,405 (26.9%)	前年比 22.1%増	3,092 (21.3%)	3,442 (20.9%)	前年比 11.3%増
■ 合計	125,908 (100.0%)	135,213 (100.0%)	前年比 7.4%増	14,489 (100.0%)	16,434 (100.0%)	前年比 13.4%増

業務&ソリューション

自治体向け消防システム更改案件は拡大したものの、前年同期に銀行向け案件が一時的に拡大した反動により、売上高は528億10百万円(前年同期比0.7%減)となりました。

フォーカスビジネスへの取り組みでは、金融分野および公共分野などの業界知見にデジタル技術を組み合わせ、クラウドシフトやマイグレーションなどの集中投資領域を拡大し、事業成長を推進していきます。

当社グループ会社の株式会社東北システムズ・サポートはピッキングや検品業務における作業効率の向上を実現したRFIDリーダーとして、ウェアラブル型の「MR20」およびバーコードスキャン機能搭載のハンディ型「SR160」を発売しました。今後もRFIDソリューションのさらなる拡大と、物流・製造・小売業界におけるDX推進に貢献していきます。

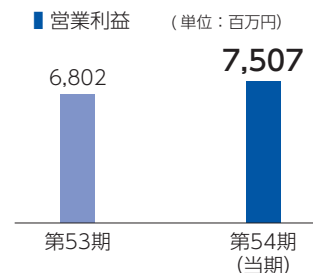
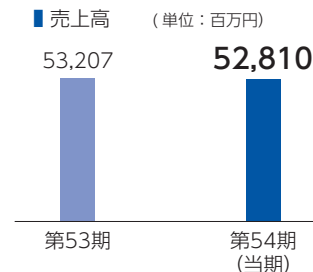
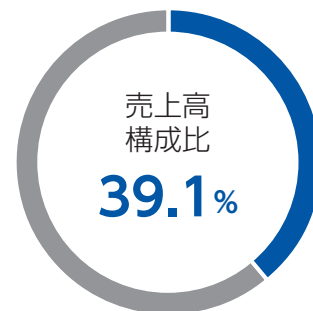
また、当社は、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）の「化審法連絡システム」再構築を受注し、政府が定めるクラウドセキュリティ基準「ISMAP」に準拠したクラウドサービスを基盤に、機密情報を安全に管理できる環境を整備するとともに、誤送信防止や問い合わせ・連絡業務の効率化、運用保守コストの低減を目指した開発を開始しました。今後も、ローコード／ノーコードやクラウドを活用した迅速な開発と業務改善を通じて、公共分野における業務のデジタル変革に貢献していきます。

2026年3月、株式会社九州D T Sは、北九州市小倉北区に「北九州開発センター」を開所しました。首都圏案件を中心としたニアショア開発体制を強化するとともに、地域人材の活用や産学連携を通じて、地域経済の発展に貢献していきます。

主要な事業内容

強みである「プロジェクトマネジメント力」「業界知見」に「デジタル技術」をアドオンすることで、新たな付加価値を生み出し、以下のサービスを提供します。

- システム導入のためのコンサルティング
- システムの設計、開発、運用、保守など（基盤およびネットワークなどの設計・構築を含む）
- 業界特化型のソリューション創出など



テクノロジー&ソリューション

IPビジネス会社の基幹システム刷新、証券会社のクラウド基盤更改・サイバーセキュリティ対策案件、住宅関連のソリューション案件および組込み関連が順調に推移し、売上高は459億98百万円(前年同期比7.3%増)となりました。

フォーカスビジネスへの取り組みでは、Enterprise Application Servicesなどの集中投資領域の拡大に加え、生成AIなどの先行投資領域への挑戦を進めることで、当社グループのフォーカスビジネス拡大を牽引していきます。

2025年5月、当社が取り組んだ初のmcfame導入プロジェクトにおいて、高品質な導入支援および拡張性を見据えた提案力が評価されビジネスエンジニアリング株式会社による「mcfame Award 2025」における「Take Off Award」を獲得しました。今後も、製造業の業務改革とデジタル化推進に向けて取り組んでいきます。

ハウジングソリューションの3D住宅CAD「Walk in home (ウォークインホーム)」では、階段・バルコニーの意匠表現の向上やレンダリング処理の高速化を図るとともに、プレゼンボードのWebブラウザ対応とアニメーションを用いたプレゼンテーションにより、提案・顧客との情報共有の利便性を高めました。さらに、AIを活用した提案用画像生成、3D空間上のメモ機能、および「Walk in home 360x」との連携の強化により、営業提案力の向上と設計業務の効率化・標準化を推進しています。また、2026年4月運用開始予定のBIM (BIM: Building Information Modeling) 図面審査に向け、IFCデータ(注4)や入出力基準適合申告書を出力できる次期版を今秋リリース予定です。

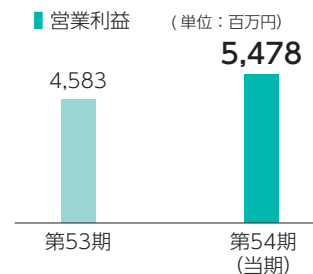
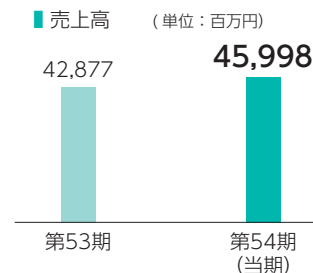
2025年7月、ServiceNowの定常的な運用業務から内製化支援までをトータルサポートする「DTS マネージドサービス for ServiceNow」の提供を開始しました。今後も、運用の標準化・自動化・AI活用等による高度化とITSM統合を通じて、運用負荷の軽減や継続的な運用改善、IT投資効果の最大化を図り、顧客のデジタル変革を支援していきます。

また、マイクロソフト社のパートナープログラムにおいて、「インフラストラクチャ (Azure)」および「セキュリティ」の2分野でソリューションパートナー認定を取得しました。今後も、顧客のAzureクラウド移行をより迅速かつ効果的に支援するとともに、Microsoft 365 Security等を活用した安全性・信頼性の高いセキュリティ環境の設計・構築・運用支援を推進していきます。

主要な事業内容

顧客の多種多様なニーズに最新技術で対応するため、デジタル技術・ソリューションに特化し、業界・地域横断で以下のサービスを提供します。

- システム導入のためのコンサルティング
- システムの設計、開発、運用、保守など（基盤およびネットワークなどの設計・構築、組込みを含む）
- ソリューション（自社・他社）の導入、運用、保守など



プラットフォーム&サービス

データセンター向け生成AIインフラ構築および運用分野などが好調に推移し、売上高は364億5百万円(前年同期比22.1%増)となりました。

フォーカスビジネスへの取り組みでは、当社のReSM (リズム) / ReSM plus (リズムプラス) を中心とした運用サービスメニューの拡充に加え、AIを活用した障害復旧時間の短縮などによる運用サービスの高度化を推進していきます。

2025年8月、社内ヘルプデスク・アウトソーシングサービス「ReSM plus (リズムプラス)」の機能を強化し、生成AIと有人才オペレーターが連携する新サービスの提供を開始しました。自然文による自動回答と、解決できなかった問い合わせへの有人才対応を組み合わせることで、FAQや社内ドキュメントのナレッジ化および回答精度の向上を継続的に進め、ユーザー満足度の向上を実現します。

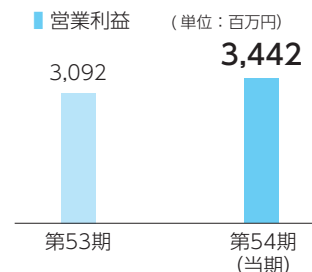
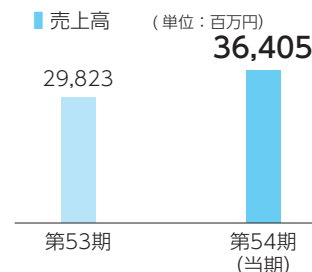
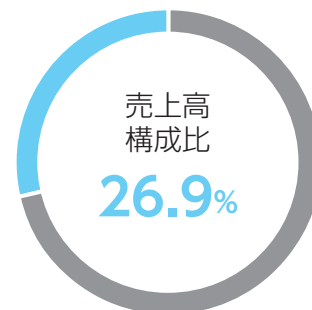
また、当社はグループ会社のデジタルテクノロジー株式会社をはじめとした合同チームを組織し、理化学研究所が主体となって進める「量子HPC（注5）連携プラットフォーム向けスーパーコンピュータ」システムの構築を受注しました。機器調達からシステム構築、設置、保守運用まで各フェーズを支援し、2025年度中に構築を完了しました。

さらに、Atlassian Pty Ltdのパートナープログラムにおいて「Service Management Specialization」認定を取得しました。今後は、Atlassian Pty Ltd製品のAI機能の活用を含め、Jira Service Managementを基盤とした組織横断のサービス管理の導入から定着、継続的な改善までを支援し、顧客のビジネス価値向上とDX推進に貢献していきます。

主要な事業内容

顧客が安心して利用できるIT環境をサポートするため、業界・地域横断で以下のサービスを提供します。

- 先端IT機器の導入やITプラットフォームの構築
- クラウド系サービスや仮想化システムなども含めたトータルな情報システムの運用設計、保守
- 常駐または遠隔によるシステムの運用、監視サービス
- ITインフラを中心としたシステムの運用診断や最適化サービス
- サブスクリプション、リカーリング等利用料型ビジネスなど



(注4) IFCデータ

Industry Foundation Classesの略で、ソフトウェア間のデータ共有を目的とした国際標準フォーマット。

(注5) HPC

High Performance Computing : 高性能計算。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、8億40百万円です。

その主なものは、事務機器およびネットワーク機器などの器具及び備品の取得が3億7百万円、社内利用目的のソフトウェアの開発および取得が91百万円、市場販売目的のソフトウェアの開発が2億32百万円です。

なお、事業の種類ごとに記載することは困難であるため記載を省略しています。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。

4. 対処すべき課題

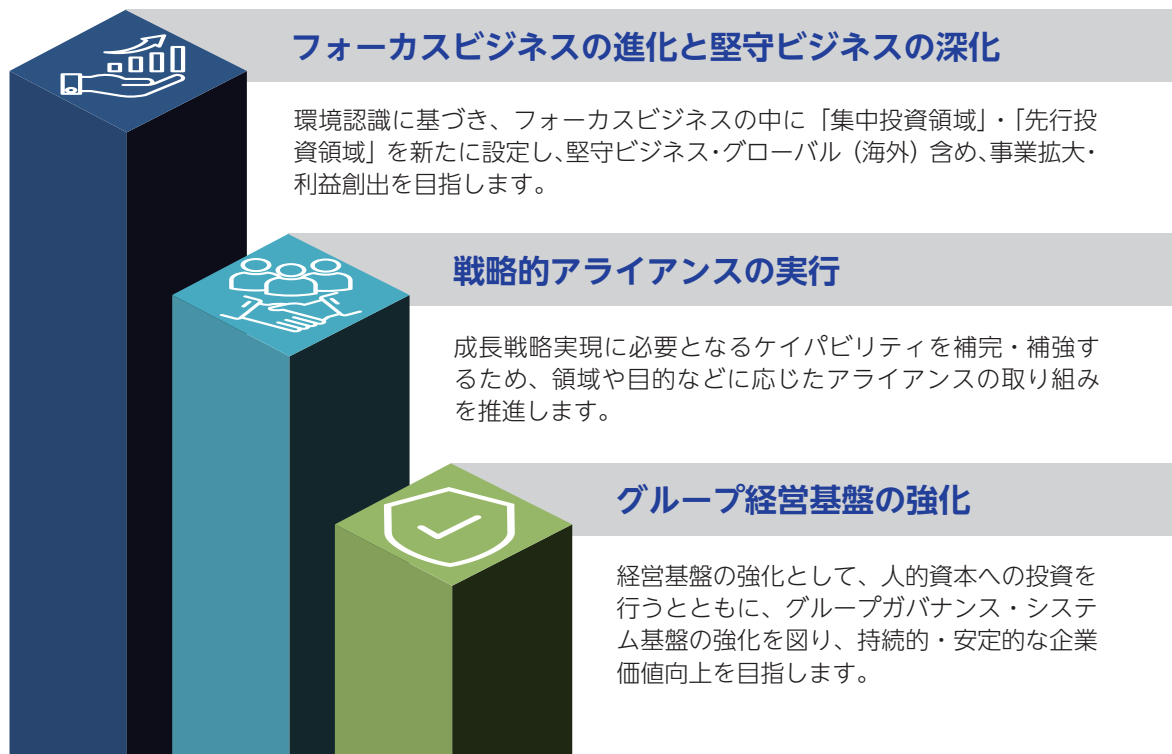
当社グループを取り巻く環境は大きく変化していくことが予想されています。

テクノロジーの進展に伴い、世の中の経営層のアジェンダは顧客との関係強化・データドリブン経営等がメインテーマとなり、それらと相互影響しながら、企業のIT投資は情報系・顧客接点系へシフトしていくことを見込んでいます。

これらの実現に向け、Vision2030の2nd Stageとなる中期経営計画(2025-2027)では、「フォーカスビジネスの進化と堅守ビジネスの深化」、「戦略的アライアンスの実行」、「グループ経営基盤の強化」を3つの柱とし、事業の成長・拡大、安定性・信頼性の強化に向けて、取り組みを進めていきます。

<中期経営計画 (2025-2027)>

中期経営計画 (2025-2027) は、3つの柱で事業の成長・拡大、安定性・信頼性の強化を推進します。



Vision2030の2nd Stageとなる中期経営計画(2025-2027)では、以下の目標を定めています。

<2028年3月期 経営目標>

事業収益	連結売上高	1,600億円
	営業利益	187億円
	EBITDA	200億円
	EBITDAマージン	12.5%
	フォーカスビジネス（※1）売上高比率	57.0%以上
	生産性（一人当たり営業利益）	3.2百万円
経営効率	ROE	18%以上
投資	成長投資（3年間累計）	325億円
株主還元	配当性向	50%以上
	総還元性向	70%以上
手元資金	手元資金総資産比	33%以下
非財務（※2）	エンゲージメントスコア	55以上
	女性管理職比率	8.5%以上
	女性取締役比率	20%以上
	独立社外取締役比率	過半数

（※1）当社グループとして、今後注力していくビジネス領域

（※2）CO₂排出量削減（2021年度比）60%（参考値）

5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

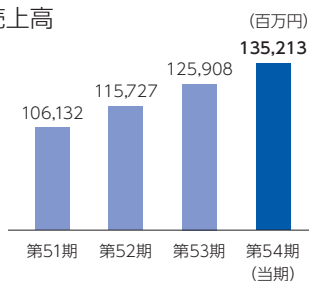
① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

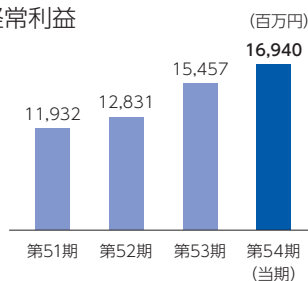
区分	第51期	第52期	第53期	第54期 (当期)
	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高	106,132	115,727	125,908	135,213
経常利益	11,932	12,831	15,457	16,940
親会社株主に帰属する当期純利益	8,001	7,293	10,635	11,644
総資産額	80,676	84,882	80,387	85,248
純資産額	62,376	63,402	59,344	64,691
1株当たり純資産額 (円)	352.20	362.90	360.22	398.60
1株当たり当期純利益 (円)	45.35	42.13	63.45	72.94

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入しています。
 2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数により算出し、銭未満は四捨五入しています。
 3. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しています。

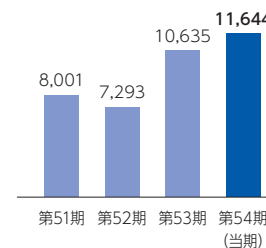
■ 売上高



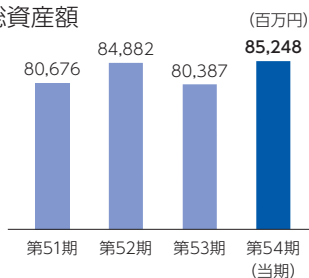
■ 経常利益



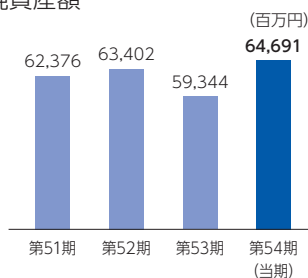
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



■ 総資産額



■ 純資産額



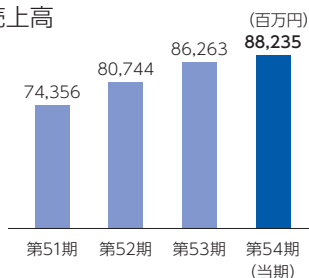
② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

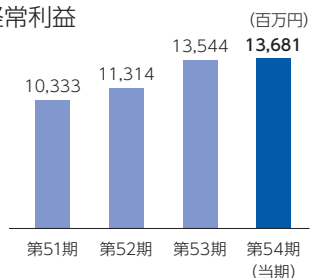
区分	第51期	第52期	第53期	第54期 (当期)
	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高	74,356	80,744	86,263	88,235
経常利益	10,333	11,314	13,544	13,681
当期純利益	7,075	6,657	9,802	9,937
総資産額	67,125	70,064	63,679	66,710
純資産額	55,743	55,570	50,181	53,668
1株当たり純資産額	(円) 319.65	323.86	311.33	336.82
1株当たり当期純利益	(円) 40.10	38.45	58.48	62.24

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入しています。
 2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数により算出し、銭未満は四捨五入しています。
 3. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しています。

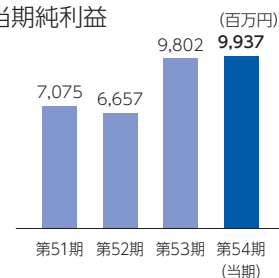
■ 売上高



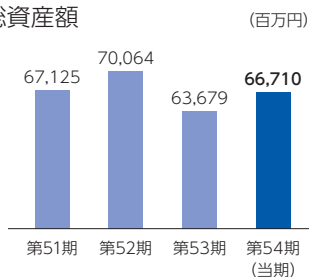
■ 経常利益



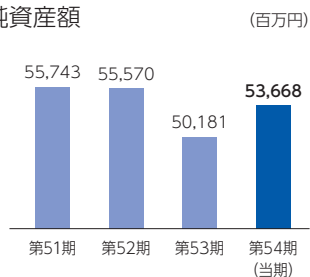
■ 当期純利益



■ 総資産額



■ 純資産額



6. 主要な事業所と重要な子会社の状況

① 当社の主要な事業所

名称	所在地
本社	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号
八丁堀開発センタ	東京都中央区新川二丁目31番1号
新川開発センタ	東京都中央区新川一丁目28番44号
内幸町開発センタ	東京都港区西新橋一丁目5番11号
関西開発センタ	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
日暮里オフィス	東京都荒川区東日暮里五丁目7番18号

② 重要な子会社の状況

名称	所在地	資本金	議決権の 所有割合	主要な事業の 内容
デジタルテクノロジー株式会社	東京都荒川区東日暮里五丁目7番18号	100百万円	100.00%	情報サービス業
株式会社D T S インサイト	東京都渋谷区代々木四丁目30番3号	200百万円	100.00%	情報サービス業
日本S E株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目7番1号	310百万円	100.00%	情報サービス業
Partners Information Technology, Inc.	888 S Disneyland Drive, Suite 500, Anaheim, CA, 92802-1846 USA	5千米ドル	51.00%	情報サービス業
株式会社D T S W E S T	大阪市中央区安土町二丁目3番13号	100百万円	100.00%	情報サービス業
株式会社東北システムズ・サポート	仙台市青葉区中央一丁目6番35号	98.8百万円	100.00%	情報サービス業
株式会社アヴァンザ	東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号	60百万円	100.00%	情報サービス業
株式会社九州D T S	福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号	100百万円	100.00%	情報サービス業

7. 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

セグメントの名称	従業員数
業務&ソリューション	3,124名
テクノロジー&ソリューション	2,001名
プラットフォーム&サービス	1,010名
合 計	6,135名

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,199名	27名増	39.7歳	15.1年

セグメントの名称	従業員数
業務&ソリューション	1,243名
テクノロジー&ソリューション	1,106名
プラットフォーム&サービス	850名
合 計	3,199名

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。

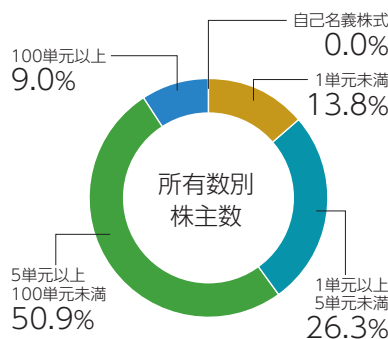
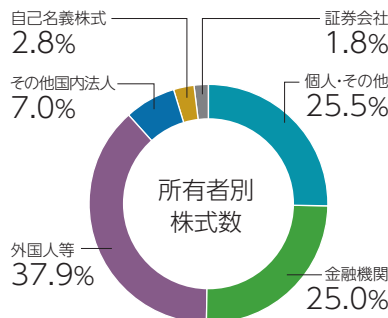
2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 **400,000,000株**
2. 発行済株式の総数 **163,954,928株**
3. 株主数 **6,632名**
4. 上位10名の株主の状況

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	23,753	14.91
DTSグループ社員持株会	11,855	7.44
ステートストリートバンクアンドトラストクライアント オムニバスアカウントオーエムゼロツー505002	9,160	5.75
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7,024	4.41
株式会社NTC	4,684	2.94
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー5 05001	4,520	2.84
ザバンクオブニューヨークメロン14004	4,142	2.60
小崎 智富	3,213	2.02
株式会社NTTデータ	3,084	1.94
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエス エルオムニバスアカウント	2,870	1.80

(注) 当社は、自己株式4,615千株を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

株式分布状況



5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の内容は次のとおりです。

役員区分	株式数	交付対象となる役員の員数
取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く)	17,972株	3名
社外取締役 (監査等委員である取締役を除く)	—	—
監査等委員である取締役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、39頁の「4. 当事業年度に係る取締役の報酬等」の「⑤非金銭報酬等の内容」に記載のとおりです。

なお、当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、上記株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

6. その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年10月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。これに伴い、発行可能株式総数は400,000,000株、発行済株式の総数は163,954,928株となっております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	北村 友朗	—
取締役	浅見 伊佐夫	●専務執行役員 事業統括責任者 ●株式会社D T S インサイト 代表取締役社長
取締役	谷中 一勝	●常務執行役員 コーポレート統括責任者 ●Partners InformationTechnology, Inc. Chairman of the Board of Directors
取締役	社外取締役 独立役員 山田 伸一	—
取締役	社外取締役 独立役員 増田 由美子	●株式会社消費者の声研究所 代表取締役 ●株式会社NITTAN 社外取締役 ●K & O エナジーグループ株式会社 社外取締役
取締役	社外取締役 独立役員 木崎 重雄	●キザキ・エンタープライズ株式会社 代表取締役 ●ピリングシステム株式会社 社外取締役
取締役 (常勤監査等委員)	中村 裕	—
取締役 (監査等委員)	社外取締役 独立役員 石井 妙子	●太田・石井法律事務所 副所長 ●株式会社ふるさとサービス 社外監査役 ●住友金属鉱山株式会社 社外取締役 ●大日本印刷株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	社外取締役 独立役員 飯室 進康	●飯室公認会計士事務所 所長 ●学校法人明治薬科大学 監事
取締役 (監査等委員)	社外取締役 独立役員 大野 宏	—

- (注) 1. 山田伸一、増田由美子、木崎重雄、石井妙子、飯室進康および大野宏の各氏は、社外取締役です。
 2. 監査等委員である取締役飯室進康氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
 3. 山田伸一、増田由美子、木崎重雄、石井妙子、飯室進康および大野宏の各氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
 4. 当社は、監査等委員が経営における適法性、妥当性および効率性について継続的・実効的な検証ができるよう、内部統制システム監査およびグループ会社の役員からの聴取など、日常的な監査業務を行うとともに、経営会議等の業務執行に関する重要な社内会議に出席し、監査等委員会全体としての高度な情報収集力や内部監査部門との円滑な連携を担保するため、中村裕氏を常勤の監査等委員として選定しています。
 5. 竹内実および穴戸信哉の両氏は、2025年6月24日開催の第53回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により監査等委員でない取締役を退任しています。
 6. 坂本孝雄氏は、2025年6月24日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役を辞任しています。

7. 当事業年度末日後の2026年4月1日付けの異動により、取締役の地位ならびに担当および重要な兼職の状況については、次のとおりとなりました。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	谷中 一勝	常務執行役員 コーポレート統括責任者 兼 広報部長、Partners InformationTechnology, Inc. Chairman of the Board of Directors

8. 2026年4月1日現在における執行役員（取締役兼務者を除く）は次のとおりです。

氏名	担当および重要な兼職の状況
近藤 誠	常務執行役員 業務&ソリューションセグメント長 兼 公共社会基盤事業本部長、通天斯（上海）軟件技術有限公司 董事長、DTS SOFTWARE VIETNAM CO.,LTD. 会長
則包 浩行	上席執行役員 テクノロジー&ソリューションセグメント長 兼 デジタルソリューション事業本部長
谷 博	上席執行役員 プラットフォーム&サービスセグメント長 兼 ITプラットフォームサービス事業本部長、デジタルテクノロジー株式会社 取締役
阿部 展久	上席執行役員 CISO 兼 事業開発部長、Nelito Systems Private Limited Director (Board of Directors)・Member (Audit Committee)、スパイスファクトリー株式会社 取締役
馬淵 廣之	執行役員、DTS America Corporation Director, President & Chief Executive Officer、Partners Information Technology, Inc. Executive Vice President and Director
田村 正徳	執行役員 金融事業本部長、Nelito Systems Private Limited Director (Board of Directors)
高田 政和	執行役員、日本SE株式会社 代表取締役社長、安心計画株式会社 代表取締役社長
水無瀬 尚樹	執行役員 業務&ソリューションセグメント副セグメント長、Nelito Systems Private Limited Chairman and Director (Board of Directors)・Chairman (Audit Committee)
中島 宏	執行役員 AI-CoE部長
熊谷 文乃	執行役員 人事部長、株式会社MIRUCA 代表取締役社長
木村 真幸	執行役員 法人ソリューション事業本部長
榎村 滋善	執行役員 財務企画グループ長 兼 サステナビリティ推進部長
小野田 浩子	執行役員 経営企画部長、Nelito Systems Private Limited Director (Board of Directors)・Member (Audit Committee)

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を責任の限度としています。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社におけるすべての取締役、監査役および執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金および訴訟費用等を補填することとしています。当該保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定です。なお、当該保険の保険料は、全額当社が負担しています。また、職務執行の適切性が損なわれないようにするための措置として、保険契約上で定められた一定の免責事由に該当するものについては補填の対象としないこととしています。

4. 取締役の報酬等

(1) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2023年6月22日開催の取締役会において、あらたに監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「決定方針」といいます。）を決議しています。

当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬等の額またはその算定方法は、過去の支給実績および会社の業績を総合的に勘案したうえで決定することとし、固定報酬と業績連動報酬、非金銭報酬により構成されています。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は固定報酬のみとしています。

業績連動報酬については賞与として支給するものとし、その算定は、基準とする連結経常利益の額を定め、賞与支給年度の連結経常利益を比較し、当該成長率を業績連動分基準額に乗算した結果に対し、さらに、業績予想に対する業績達成度、中期経営計画の達成度（財務、非財務KPI）を加味して算定しています。ただし、業績が著しく悪化した場合、支給を行わないことがあります。

非金銭報酬については、株式報酬として譲渡制限付株式を支給するものとし、その算定は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして適切に機能するよう、役位に応じてあらかじめ基準額を定めています。また、役位毎の基準額は、企業価値（対TOPIX相対TSR）や業績予想の達成度、中期経営計画の達成度を評価して、毎年改めることとしています。

固定報酬、業績連動報酬および非金銭報酬の支給割合の決定においては、役位が上がるにつれて、基本報酬（固定報酬）の割合を減らし、賞与（業績連動報酬）、株式報酬（非金銭報酬）の割合を増やすものとしています。標準業績の場合の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬構成比は概ね基本報酬：58～68%、賞与：26～20%、株式報酬：16～12%となります。

監査等委員でない取締役の報酬等を与える時期は、基本報酬は毎月、賞与と株式報酬（社外取締役を除く）は年1回としています。

なお、決定方針は、取締役会が、指名・報酬委員会（構成員の過半数を社外取締役が占める）に諮問し、その答申を受けて決定しています。

また、監査等委員でない取締役の個人別の報酬額の決定に当たっては、指名・報酬委員会（構成員の過半数を社外取締役が占める）が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会から委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬委員会（構成員の過半数を社外取締役が占める）の答申結果に則って算定しているため、監査等委員でない取締役の個人別の報酬額は決定方針に沿うものであると判断しています。

なお、監査等委員である各取締役の固定報酬（基本報酬）は監査等委員である取締役間の協議により決定し、業績連動報酬（賞与）、非金銭報酬（株式報酬）は支給していません。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の監査等委員でない取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年6月23日であり、決議の内容は監査等委員でない取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分40百万円以内）とするもので、当該定めに係る監査等委員でない取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）です。なお、監査等委員でない取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでいません。

また、譲渡制限付株式割当てのための報酬の支給に関する株主総会の決議年月日は2022年6月23日であり、決議の内容は監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対して、年額300百万円以内の監査等委員でない取締役の報酬額とは別枠で、譲渡制限付株式割当てのための金銭報酬債権を支給し、その総額を年額45百万円以内、発行または処分する普通株式の総数の上限を年26千株以内とするもので、当該定めに係る監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。譲渡制限付株式の割当ては、当社執行役員に対しても実施しています。

当社の監査等委員である取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2022年6月23日であり、決議の内容は監査等委員である取締役の報酬額を年額60百万円以内とするもので、当該定めに係る監査等委員である取締役の員数は4名です。

③ 監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、監査等委員でない取締役の報酬額の決定に際して、定時株主総会後の取締役会にて、代表取締役社長北村友朗に対し、当期の各取締役に対する報酬、賞与および株式報酬の決定を、株主総会で承認いただいた報酬限度額の年額の範囲内で決定することを一任しています。

これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を当社において最も熟知しており、総合的な視点から取締役の報酬額を決定できるとともに、機動的な報酬額の決定に資すると判断したためです。

また、代表取締役社長は、指名・報酬委員会（構成員の過半数を社外取締役が占める）の答申結果に則って、個人別の報酬を算定していることから、恣意的な決定がなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられています。

④ 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬に係る指標は、当社グループが一体となって中長期的に健全な収益体制を確保するための指標として連結経常利益、および短期的な事業成長と企業価値向上に関連する指標として、対外公表した業績予想値（連結売上高、親会社株主に帰属する当期純利益、E B I T D A、R O E）を採用しています。また、中期的な企業価値向上に関連する財務指標として、中期経営計画の目標値（連結売上高、E B I T D A、成長投資額、R O E）を、サステナビリティ指標として非財務指標（社員エンゲージメントスコア、女性管理職比率）を採用しています。なお、業績連動報酬の具体的な額は、これを定めたルールを社内に整備しています。

ベースとなる賞与額算出のための業績指標

（賞与支給年度の連結経常利益を基準額と比較し、当該成長率を業績連動賞与基礎額に乗算したものをベースとなる賞与額とする）

財務・非財務区分	業績評価指標	基準額	実績
財務指標	連結経常利益	100億円	169.4億円

短期的な企業価値向上に関連する指標
(毎年度評価して賞与、株式報酬に反映)

財務・非財務区分	業績評価指標	評価ウエイト	目標値	実績
財務指標	連結売上高	40%	1,350億円	1,352.1億円
	親会社株主に帰属する 当期純利益	15%	109億円	116.4億円
	EBITDA	15%	167億円	177.9億円
	ROE	30%	18.3%	19.1%

⑤ 非金銭報酬等の内容

当社は非金銭報酬として、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、その概要は以下のとおりです。

〔付与対象者〕 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）

〔譲渡制限期間〕 払込期日から30年（退職時に譲渡制限解除）

〔金銭報酬債権の総額〕 年額45百万円以内

〔発行または処分する普通株式の総数の上限〕 年26,000株以内

算定の基準額は役位に応じてあらかじめ定めていますが、企業価値（株価）や中期計画の達成度合いを評価して、毎年改めることとしています。

なお、当社執行役員に対しても譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

中期的な企業価値向上に関連する指標
(中計最終年度に評価して株式報酬に反映)

財務・非財務区分	業績評価指標	評価ウエイト	目標値
財務指標	連結売上高	20%	1,600億円以上
	EBITDA	20%	200億円以上
	成長投資額 (3年間累計)	15%	325億円
	ROE	15%	18%以上
非財務指標	社員エンゲージメントスコア	15%	55以上
	女性管理職比率	15%	8.5%以上

長期的な企業価値向上に関連する指標
(毎年度評価して株式報酬に反映)

業績評価指標	実績 (2025年度)		評価係数 (当社TSRと 配当込みTOPIX成長率の対比)
	当社TSR	配当込みTOPIX成長率	
当社TSR (TOPIX成長率比較)	106.53%	134.65%	79.1%

⑥ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	171 (21)	109 (21)	42 (-)	20 (-)	8名 (4名)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	39 (21)	39 (21)	- (-)	- (-)	5名 (3名)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

2. 上記の非金銭報酬等の額は、取締役(社外取締役を除く)4名に対する当事業年度における譲渡制限付株式報酬の費用計上額です。

3. 上記には、2025年6月24日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および取締役(監査等委員)1名を含んでいます。

(2) 2027年3月期からの取締役の報酬等

当社は、2026年3月26日開催の取締役会において、あらたに「役員報酬の基本方針」(取締役の個人別の報酬等の決定方針)の改定を決議いたしました。監査等委員でない取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は次のとおりです。なお、当該方針は2027年3月期に係る役員報酬より適用します。

① 監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2026年3月26日開催の取締役会において、指名・報酬委員会の諮問結果を踏まえ、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針(以下「決定方針」といいます。)を決議しております。

当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の報酬等は、固定報酬および会社・個人の業績を総合的に勘案したうえで決定する業績連動報酬、非金銭報酬により構成されています。また、社外取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は固定報酬のみとしています。

報酬の額またはその算定方法は以下の通りです。

(ア) 固定報酬については、役位毎の職責に基づき定めます。

(イ) 業績連動報酬については賞与として支給するものとし、その算定にあたっては、役位に応じてあらかじめ定めた基準額に係数を乗じて決定します。係数の算定にあたっては、会社業績および個人業績(所掌する組織業績を含む)について業績評価配分比率を定めます。取締役社長は会社業績のみ、取締役専務・常務は会社業績70%、個人業績30%を反映します。会社業績の指標には、

収益性、成長性の観点から財務指標を設定しています。ただし、業績が著しく悪化した場合、支給を行わないことがあります。

- (ウ) 非金銭報酬については、株式報酬として譲渡制限付株式を支給するものとし、その算定にあたっては、役位に応じてあらかじめ定めた基準額に係数を乗じて決定します。係数は、役員の中期経営計画の達成を意識した経営・事業遂行へのコミットメントを引き出すために、中期経営計画の期間における株価を反映した指標の達成率、および中期経営計画の目標達成率に応じて算出します。

固定報酬、業績連動報酬および非金銭報酬の支給割合の決定においては、役位が上がるにつれて、基本報酬（固定報酬）の割合を減らし、賞与（業績連動報酬）、株式報酬（非金銭報酬）の割合を増やすものとしています。標準業績の場合の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬構成比は、取締役社長は概ね固定報酬：50%、賞与：35%、株式報酬：15%、取締役専務・常務は概ね固定報酬：55%、賞与：31.5%、株式報酬：13.5%となります。

監査等委員でない取締役の報酬等を与える時期は、基本報酬は毎月、賞与と株式報酬（社外取締役を除く）は年1回としています。

なお、決定方針は、取締役会が、指名・報酬委員会（構成員の過半数を社外取締役が占める）に諮問し、その答申を受けて決定しています。

また、監査等委員でない取締役の個人別の報酬額の決定に当たっては、指名・報酬委員会（構成員の過半数を社外取締役が占める）が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会から委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬委員会（構成員の過半数を社外取締役が占める）の答申結果に則って算定しているため、監査等委員でない取締役の個人別の報酬額は決定方針に沿うものであると判断しています。

なお、監査等委員である各取締役の固定報酬（基本報酬）は監査等委員である取締役間の協議により決定し、業績連動報酬（賞与）、非金銭報酬（株式報酬）は支給していません。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の監査等委員でない取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年6月23日であり、決議の内容は監査等委員でない取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分40百万円以内）とするもので、当該定めに係る監査等委員でない取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）です。なお、監査等委員でない取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでいません。

また、譲渡制限付株式割当てのための報酬の支給に関する株主総会の決議年月日は2022年6月23日であり、決議の内容は監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対して、年額300百万円以内の監査等委員でない取締役の報酬額とは別枠で、譲渡制限付株式割当てのための金銭報酬債権を支給し、その総額を年額45百万円以内、発行または処分する普通株式の総数の上限を年26千株以内とするもので、当該定めに係る監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。譲渡制限付株式の割当ては、当社執行役員に対しても実施しています。

当社の監査等委員である取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2022年6月23日であり、決議の内容は監査等委員である取締役の報酬額を年額60百万円以内とするもので、当該定めに係る監査等委員である取締役の員数は4名です。

③ 監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、監査等委員でない取締役の報酬額の決定に際して、定時株主総会後の取締役会にて、代表取締役社長北村友朗に対し、当期の各取締役に対する報酬、賞および株式報酬の決定を、株主総会で承認いただいた報酬限度額の年額の範囲内で決定することを一任しています。

これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を当社において最も熟知しており、総合的な視点から取締役の報酬額を決定できるとともに、機動的な報酬額の決定に資すると判断したためです。

また、代表取締役社長は、指名・報酬委員会（構成員の過半数を社外取締役が占める）の答申結果に則って、個人別の報酬を算定していることから、恣意的な決定がなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられています。

④ 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬に係る指標は、当社グループが一体となって健全な収益体制を確保し、短期的な事業成長と企業価値向上に関連する指標として、対外公表した業績予想値(親会社株主に帰属する当期純利益、EBITDA、連結売上高)を採用しています。なお、業績連動報酬の具体的な額は、これを定めたルールを社内に整備しています。

賞与額算出のための業績指標
(毎年度評価して賞与に反映)

財務・非財務区分	業績評価指標	評価ウエイト	目標値
財務指標	親会社株主に帰属する当期純利益	25%	117億円
	EBITDA	25%	183億円
	連結売上高	50%	1,420億円

⑤ 非金銭報酬等の内容

当社は非金銭報酬として、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、その概要は以下のとおりです。

【付与対象者】 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）

【譲渡制限期間】 払込期日から30年（退職時に譲渡制限解除）

【金銭報酬債権の総額】 年額45百万円以内

【発行または処分する普通株式の総数の上限】 年26,000株以内

算定の基準額は役位に応じてあらかじめ定めていますが、企業価値（株価）や中期計画の達成度合いを評価して、毎年改めることとしています。

なお、当社執行役員に対しても譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

中長期的な企業価値向上に関連する業績指標
(中計最終年度に評価して株式報酬に反映)

財務・非財務区分	業績評価指標	評価ウエイト	目標値
財務指標	EBITDA	20%	200億円以上
	連結売上高	20%	1,600億円以上
	ROE	20%	18%以上
	生産性 (1人当たり営業利益)	20%	3.2百万円
非財務指標	女性管理職比率	10%	8.5%以上
	女性取締役比率	10%	20%以上
合計		100% (80%に換算)	

(毎年度評価して株式報酬に反映)

業績評価指標	算出式	評価ウエイト
当社TSR (TOPIX成長率比較)	相対TSR:評価期間の当社株主総利回り (TSR: Total Shareholder Return) を同期間の東証株価指数 (配当込みTOPIX) の成長率で除した数値	20%

(注) 業績評価に使用する当社TSRおよび配当込みTOPIX成長率は前年度末を起点とする1年間のTSRおよび成長率を使用しています。

5. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係（2026年3月31日現在）

イ. 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況および当社と当該法人等との関係

監査等委員でない取締役増田由美子氏は株式会社消費者の声研究所の代表取締役です。なお、当社は同社との間に取引関係はありません。

監査等委員でない取締役木崎重雄氏はキザキ・エンタープライズ株式会社の代表取締役です。なお、当社は同社との間に取引関係はありません。

監査等委員である取締役石井妙子氏は太田・石井法律事務所の副所長です。なお、当社は同事務所との間に取引関係はありません。

監査等委員である取締役飯室進康氏は飯室公認会計士事務所の所長です。なお、当社は同事務所との間に取引関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況および当社と当該法人等との関係

監査等委員でない取締役増田由美子氏は株式会社NITTANおよびK & Oエナジーグループ株式会社の社外取締役です。なお、当社は両社との間に取引関係はありません。

監査等委員でない取締役木崎重雄氏はビリングシステム株式会社の社外取締役です。なお、当社は同社との間に取引関係はありません。

監査等委員である取締役石井妙子氏は株式会社ふるさとサービスおよび大日本印刷株式会社の社外監査役です。なお、当社は株式会社ふるさとサービスとの間に取引関係はなく、大日本印刷株式会社との間でシステム開発等の取引を行っています。また、同氏は住友金属鉱山株式会社の社外取締役です。なお、当社は同社との間に取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分および氏名	取締役会	監査等委員会	主な活動状況
	出席回数 (出席率)	出席回数 (出席率)	
取締役 山田伸一	15回/15回 (100%)	— (—)	取締役会において主にIT業界の動向および企業経営に関する豊富な経験等の観点から発言を行うとともに、業務執行の監督機能等に貢献しています。これらにより、社外役員として期待される役割を果たしています。
取締役 増田由美子	14回/15回 (93%)	— (—)	取締役会において主に消費者・顧客志向経営、顧客対応の専門知識およびダイバーシティ&インクルージョンの豊富な経験等の観点から発言を行うとともに、業務執行の監督機能等に貢献しています。これらにより、社外役員として期待される役割を果たしています。
取締役 木崎重雄	12回/12回 (100%) ※	— (—)	取締役会においてコンサルティング事業および企業経営に関する豊富な経験等の観点から発言を行うとともに、業務執行の監督機能等に貢献しています。これらにより、社外役員として期待される役割を果たしています。
取締役 (監査等委員) 石井妙子	15回/15回 (100%)	11回/11回 (100%)	取締役会において主に弁護士としての専門的見地と高い見識に基づき発言を行うとともに、当社の監査等に貢献しています。また、監査等委員会においても、当該経験および知見に基づく監査・助言を適宜行っています。これらにより、社外役員として期待される役割を果たしています。
取締役 (監査等委員) 飯室進康	15回/15回 (100%)	11回/11回 (100%)	取締役会において主に公認会計士としての専門的見地と高い見識に基づき発言を行うとともに、当社の監査等に貢献しています。また、監査等委員会においても、当該経験および知見に基づく監査・助言を適宜行っています。これらにより、社外役員として期待される役割を果たしています。
取締役 (監査等委員) 大野 宏	15回/15回 (100%)	11回/11回 (100%)	取締役会において主に信託銀行の経営陣としての専門的見地と高い見識に基づき発言を行うとともに、当社の監査等に貢献しています。また、監査等委員会においても、当該経験および知見に基づく監査・助言を適宜行っています。これらにより、社外役員として期待される役割を果たしています。

(注) 木崎重雄氏は2025年6月24日付けで取締役に就任したため、就任後の開催(取締役会12回)に対しての出席回数および出席率を記載しています。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
①当事業年度に係る報酬等の額	64百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	64百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しています。
3. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬9百万円を支払っています。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また上記の場合の他、監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を勘案し、その必要があると判断した場合は、その決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

5 コーポレート・ガバナンスの状況

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループはコーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題のひとつとして認識しています。公正かつ効率的な株主重視の経営を図るとともに、透明性の高い経営を確立し、継続的な企業価値の向上およびステークホルダーとの信頼関係を構築するため、以下の基本方針を定め、コーポレート・ガバナンスおよび内部統制システムの整備に積極的に取り組んでいます。

<基本方針>

(1) 株主の権利・平等性の確保

- 株主が権利行使のために必要な情報を適時・的確に提供するとともに、議決権行使のための環境整備に努める。
- 株主がその権利を行使しようとする際には、当社は法の定めにより誠実に対応する。

(2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

- 企業理念、信条、行動規範などの実践を通して、さまざまなステークホルダーに対する義務と責任を果たし、より強固な信頼関係を構築する。

(3) 適切な情報開示と透明性の確保

- 株主や投資家に対して積極的かつ適切なタイミングで情報を開示することにより、市場における信頼の向上に努める。
- 情報開示を通じてステークホルダーとの円滑なコミュニケーションを図り、透明な経営の実現を目指す。

(4) 取締役会等の責務

- 「企業理念」を踏まえ、長期的な企業価値向上のための目標と、この目標を達成するための戦略や施策を具体化した会社の方向性を決定する。
- 社外取締役を継続して選任し、取締役の職務執行に対する監督機能の維持および一層の向上を図る。

(5) 株主との対話

- 株主総会の他、決算説明会やIR活動などにおいて、財務状況や施策の進捗状況などの情報提供を積極的に実施し、株主や投資家と建設的なコミュニケーションを図る。

2. コーポレート・ガバナンスの体制等の概要

当社は、意思決定の迅速化を図り、取締役会における議論をより充実させるとともに、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員会を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、監査等委員会設置会社を採用しています。

<取締役会>

当社の取締役会は、取締役10名のうち、過半数の6名を社外取締役として選任しており、このうち2名は女性取締役です。取締役会の構成員の氏名は、事業報告「会社役員に関する事項 1. 取締役の状況」に記載のとおりで、代表取締役社長が議長を務めています。

社外取締役は、それぞれの専門分野における知識や経験を背景とした経営機能の強化や取締役の業務執行に対する監督機能の強化などにおいて重要な役割を担うとともに、指名・報酬委員会の委員である社外取締役は、役員等の報酬の決定や取締役候補者の指名にあたり、取締役会に対して答申を行うなど、適切に関与いただいています。

社外取締役を含む取締役については、当社の属する業界や事業内容、および会社機能などを熟知し、また経営

に関する知見、経験、能力などを相当程度有している者を選任することとしています。現在の各取締役は主要な経営課題への対応が期待できるバックグラウンドを有したうえ、迅速果断な意思決定を行っており、また当社の規模や業態などの観点からバランスの取れた構成であると考えています。

選任に関する方針は、それぞれの知見、的確な意思決定と監督、中長期的な企業価値向上に対する期待度などの観点から総合的に検討し選任することとしています。

取締役会は、社内規程に基づき、当社の経営に関する基本方針、経営および業務執行に関する重要事項、株主総会の決議により授權された事項のほか、法令および定款に定められた事項等を決議し、また、法令に定められた事項および重要な業務執行の状況等につき報告を受けます。

<監査等委員会>

監査等委員会は社外取締役3名を含む4名で構成され、このうち1名は女性取締役です。監査等委員会の構成員の氏名は、事業報告「会社役員に関する事項 1. 取締役の状況」に記載のとおりで、社外取締役が委員長を務めています。

社外取締役は、客観的で公正な監査体制の確立などにおいて、それぞれ重要な役割を担っています。社外取締役を選任することにより、経営者による説明責任の強化および経営の透明性の向上も図られるなど、当社が株主・投資者などからの信認を確保していくうえで、適切な体制であると考えています。

監査等委員会は、監査方針、監査計画に基づき、代表取締役との定期的な意見交換、取締役会や各種委員会等の重要会議への出席、会計監査人および監査室との連携、業務・財産の状況等の調査を通じ、取締役の職務執行の監査を行います。

<指名・報酬委員会>

指名・報酬委員会は、代表取締役社長、および社外取締役3名の合計4名で構成され、社外取締役が委員長を務めています。

指名・報酬委員会では、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の決定や取締役候補者の指名にあたり、取締役会からの諮問を受けて社外取締役を中心に適切に審議を行い、取締役会に答申することとしています。

取締役会は、当該答申内容を最大限尊重して取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬や取締役候補者の指名に係る決定を行っています。

<執行役員制度および経営会議>

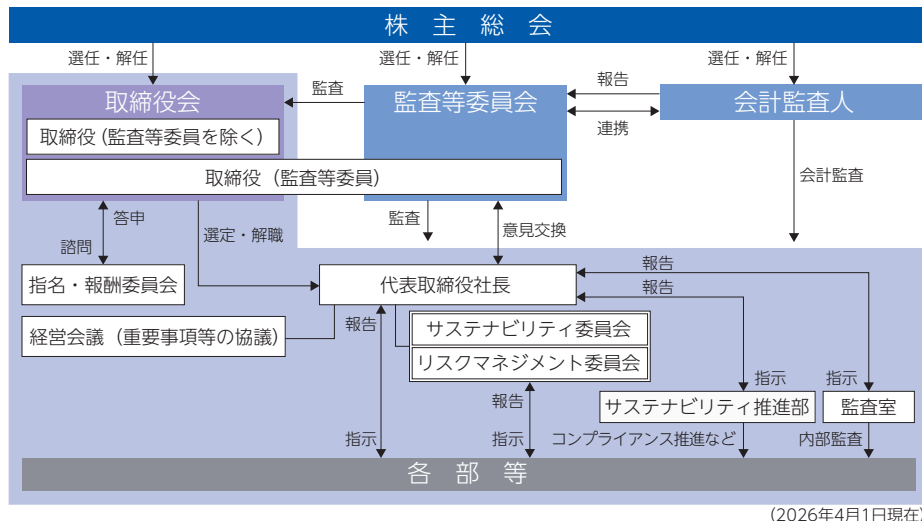
執行役員は15名（うち2名が取締役兼任）です。この体制は、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を区分し、迅速かつ適確に業務執行が行える経営体制の確立を主眼としています。また、代表取締役社長が業務執行を行うための方針および計画、その他重要事項を協議する機関として、代表取締役社長を議長とし、取締役および執行役員を中心に構成される「経営会議」を設置しています。

<リスクマネジメント委員会>

さまざまなリスクを適切に管理するため、代表取締役社長を委員長とし、取締役および執行役員を中心に構成される「リスクマネジメント委員会」を設置しており、定期的なリスク評価および問題点の把握を行い、対応計画を策定し推進するとともに、リスクの発生の有無についての監視を行っています。

<サステナビリティ委員会>

サステナビリティ委員会は、取締役会による監督のもと、代表取締役社長を委員長とし、取締役および執行役員を中心に構成されています。サステナビリティ委員会では、環境や人材といった社会課題への取り組みについて、方針や目標、活動計画の策定、目標に対する推進管理や評価、個別施策の審議を行い、定期的に取締役会に報告や提言を行っています。



3. 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の機能を向上させ、企業価値を高めることを目的として、2018年度から取締役会の実効性につき分析・評価を行っています。その概要については、以下のとおりです。

(1) 実施方法

実施時期：2025年11月～12月

評価方法：すべての役員（監査等委員を含む）による自己評価 [取締役10名、うち、社外取締役6名]

主なインタビュー項目

：取締役会の運営、取締役会の構成・役割と機能、取締役会の審議内容、取締役への支援、監査等委員会の運営、指名・報酬委員会の運営、コーポレート・ガバナンスに関する議論テーマの意見収集

(2) 前年度評価結果等を踏まえた取り組み

前年度、取締役会の実効性向上のため、以下の取り組みを行いました。

- ・ 2025年度より開始する中期経営計画の進捗状況について、取締役会にて定期的にモニタリングする。
- ・ 現場の取り組み状況などの情報提供の機会を増やし、社外取締役への支援を強化する。

(3) 評価結果

評価結果は、「取締役会の人数や社内外の取締役構成のバランスは適切、多様性も確保されている」、「次期中期経営計画について充実した内容で審議ができた」、「社外取締役が現場社員から当社の事業状況などを直接聞く機会があり非常に良かった」など、すべての役員から肯定的な評価を得られており、当社取締役会の実効性が確保されていると認識しています。

(4) 評価結果等を踏まえた対応

取締役会の実効性向上のため、以下の取り組みを進めていきます。

- ・ 中期経営計画の進捗状況について、取締役会にて定期的なモニタリングを継続する。
- ・ 現場の取り組み状況などの情報提供の機会を引き続き設定し、社外取締役への支援を継続する。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	【参考】第53期 (2025年3月31日現在)	第54期(当期) (2026年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	57,798	61,422
現金及び預金	29,922	29,775
受取手形、売掛金及び契約資産	23,847	27,729
有価証券	596	791
商品及び製品	1,130	1,033
仕掛品	368	169
原材料及び貯蔵品	86	76
その他	1,869	1,864
貸倒引当金	△22	△18
固定資産	22,588	23,826
有形固定資産	4,335	4,642
建物及び構築物	1,417	1,599
土地	2,285	2,254
その他	633	788
無形固定資産	5,900	5,482
のれん	4,988	4,578
ソフトウェア	900	882
その他	10	21
投資その他の資産	12,353	13,700
投資有価証券	7,447	8,707
退職給付に係る資産	792	1,502
繰延税金資産	1,528	713
その他	2,591	2,784
貸倒引当金	△6	△7
資産合計	80,387	85,248

科目	【参考】第53期 (2025年3月31日現在)	第54期(当期) (2026年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	20,445	19,634
買掛金	7,566	6,804
未払金	2,071	1,770
未払法人税等	3,160	3,087
賞与引当金	3,754	3,224
役員賞与引当金	72	91
受注損失引当金	27	561
その他	3,792	4,094
固定負債	596	922
退職給付に係る負債	254	239
その他	341	683
負債合計	21,042	20,556
純資産の部		
株主資本	55,255	59,133
資本金	6,113	6,113
資本剰余金	4,992	4,992
利益剰余金	48,562	52,674
自己株式	△4,412	△4,645
その他の包括利益累計額	2,805	4,379
その他有価証券評価差額金	1,726	3,004
為替換算調整勘定	263	243
退職給付に係る調整累計額	816	1,130
非支配株主持分	1,283	1,178
純資産合計	59,344	64,691
負債純資産合計	80,387	85,248

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	【参考】第53期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)		第54期(当期) (2025年4月1日から2026年3月31日まで)	
売上高		125,908		135,213
売上原価		97,538		105,537
売上総利益		28,370		29,676
販売費及び一般管理費		13,880		13,241
営業利益		14,489		16,434
営業外収益				
受取利息	111		125	
受取配当金	112		127	
為替差益	—		106	
投資事業組合運用益	570		—	
その他	244	1,039	298	658
営業外費用				
支払利息	6		5	
投資事業組合運用損	—		139	
自己株式取得費用	16		3	
為替差損	35		—	
その他	13	71	3	152
経常利益		15,457		16,940
特別利益				
固定資産売却益	6		13	
投資有価証券売却益	—	6	67	80
特別損失				
固定資産売却損	—		0	
減損損失	249		—	
固定資産除却損	24		5	
投資有価証券評価損	47		—	
関係会社株式売却損	—		129	
事業所移転費用	11	332	—	135
税金等調整前当期純利益		15,131		16,885
法人税、住民税及び事業税	4,551		5,076	
法人税等調整額	△89	4,462	96	5,172
当期純利益		10,669		11,712
非支配株主に帰属する当期純利益		34		67
親会社株主に帰属する当期純利益		10,635		11,644

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	【参考】第53期 (2025年3月31日現在)	第54期(当期) (2026年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	33,334	35,640
現金及び預金	14,940	14,267
受取手形、売掛金及び契約資産	16,161	19,988
有価証券	497	398
商品	568	65
仕掛品	183	—
貯蔵品	7	7
前渡金	137	64
前払費用	579	680
その他	262	171
貸倒引当金	△3	△3
固定資産	30,344	31,069
有形固定資産	3,085	3,255
建物	908	1,080
工具、器具及び備品	210	208
土地	1,965	1,965
無形固定資産	851	671
ソフトウェア	850	669
その他	1	1
投資その他の資産	26,407	27,143
投資有価証券	6,672	7,933
関係会社株式	15,768	15,768
関係会社出資金	327	266
関係会社長期貸付金	184	105
破産更生債権等	1	1
長期前払費用	724	641
繰延税金資産	1,689	1,144
その他	1,045	1,288
貸倒引当金	△6	△6
資産合計	63,679	66,710

科目	【参考】第53期 (2025年3月31日現在)	第54期(当期) (2026年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	12,853	12,438
買掛金	4,783	4,530
未払金	1,292	1,065
未払費用	410	326
未払法人税等	2,335	2,221
契約負債	210	188
預り金	115	116
賞与引当金	2,593	2,026
役員賞与引当金	39	53
受注損失引当金	—	510
その他	1,071	1,398
固定負債	644	603
退職給付引当金	468	302
資産除去債務	175	301
負債合計	13,497	13,041
純資産の部		
株主資本	48,455	50,663
資本金	6,113	6,113
資本剰余金	6,190	6,190
資本準備金	6,190	6,190
利益剰余金	40,563	43,005
利益準備金	411	411
その他利益剰余金	40,151	42,593
オープン/バージョン促進積立金	62	62
別途積立金	11,170	11,170
繰越利益剰余金	28,919	31,361
自己株式	△4,412	△4,645
評価・換算差額等	1,726	3,004
その他有価証券評価差額金	1,726	3,004
純資産合計	50,181	53,668
負債純資産合計	63,679	66,710

損益計算書

(単位：百万円)

科目	【参考】第53期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)		第54期 (当期) (2025年4月1日から2026年3月31日まで)	
売上高		86,263		88,235
売上原価		67,201		68,799
売上総利益		19,061		19,436
販売費及び一般管理費		7,639		6,852
営業利益		11,422		12,583
営業外収益				
受取利息	11		15	
有価証券利息	17		22	
受取配当金	1,105		1,150	
投資事業組合運用益	570		—	
関係会社債務保証損失引当金戻入益	119		—	
関係会社事業損失引当金戻入益	236		—	
その他	81	2,142	54	1,242
営業外費用				
投資事業組合運用損	—		139	
自己株式取得費用	16		3	
その他	4	20	1	144
経常利益		13,544		13,681
特別利益				
固定資産売却益	—		0	
投資有価証券売却益	—	—	67	67
特別損失				
減損損失	110		—	
固定資産除却損	3		0	
関係会社出資金評価損	—	113	60	60
税引前当期純利益		13,430		13,689
法人税、住民税及び事業税	3,597		3,795	
法人税等調整額	30	3,628	△43	3,751
当期純利益		9,802		9,937

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社D T S
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三辻 雅樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 里織

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社D T Sの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社D T S及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示

することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社D T S
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三辻 雅樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 里織

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社D T Sの2025年4月1日から2026年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等を定め、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

株式会社DTS 監査等委員会
常勤監査等委員 (取締役) 中村 裕 ㊟
監査等委員 (社外取締役) 石井妙子 ㊟
監査等委員 (社外取締役) 飯室進康 ㊟
監査等委員 (社外取締役) 大野 宏 ㊟

以上

TOPICS 1

D T S と慶応義塾大学中西研究室が共同研究を開始

アフェクティブAIエージェントで創造性を高める、人間とAIの新たな共生のかたち



中西 泰人
慶応義塾大学環境情報学部教授 博士（工学）

D T S と慶應義塾大学中西研究室は、人間の創造性を高める「アフェクティブAIエージェント」の共同研究を開始しました。中西教授は、生成AIは従来の道具から、人間が完全にはコントロールできない「他者的存在」へと変化しつつあると指摘します。こうしたAIと共生するには、人間中心主義を超え、余白や偶発性を取り入れ、人間の行為や思考を引き出す設計が重要だと述べています。本研究では、創造性を引き出すAIの行動モデル化とプロトタイプ開発を進めるとともに、人間とAIの対話を通じて問いと答えを往復する思考プロセスを支援し、創造性誘発の仕組み解明を目指します。

TOPICS 2

D T S が中心となる合同チームが「量子HPC連携プラットフォーム向けスーパーコンピュータ」システムの構築を受注

量子・AI・HPCを融合し、次世代計算基盤の実現へ

D T S はデジタルテクノロジー、ScaleWorX、GIGA Computingとの構築において、中核となるスーパーコンピュータの構築合同チームを組成し、理化学研究所主導で進めている量子HPC連携プラットフォーム構築を受注しました。

本プロジェクトは、スーパーコンピュータと量子コンピュータを連携させ新たな計算領域の開拓を目指しています。

D T S は本スーパーコンピュータの導入において、高性能GPUと高速ネットワークにより世界有数の計算性能を提供しました。ポスト5G時代の基盤として新たな応用創出が期待されています。



理化学研究所計算科学研究センター

TOPICS 3

株式会社東北システムズ・サポートが「プラチナくるみん」認定取得 仕事と子育ての両立を支える職場環境のづくり

株式会社東北システムズ・サポートは2026年2月13日、「プラチナくるみん」認定を取得しました。社員がライフイベントと仕事を両立し、安心して働き続けられる環境づくりの推進に取り組んでいます。フレックスタイムやテレワーク、短時間勤務などの制度整備に加え、育休事例の共有や復職前後の面談を通じて職場理解を促進しています。

性別を問わず育児に参画しやすい職場風土の醸成を図ってきました。今後も多様な働き方を推進し、社員が活躍できる組織づくりを進めてまいります。



TOPICS 4

九州D T S が小倉北区に北九州開発センターを開所 「小倉デジタル城下町大作戦」で首都圏案件のニアショア開発と地域連携を推進



九州D T S は2026年3月、北九州市小倉北区に北九州開発センターを開設しました。IT企業の集積が進む「小倉デジタル城下町大作戦」に参画し、首都圏案件を中心としたニアショア開発体制を強化していきます。あわせて地域人材の活用や大学との産学連携を推進し、雇用創出やIT人材の育成を図るとともに、地域企業との連携やデジタル技術の活用を通じて地域課題の決に取り組み、地域経済の発展とIT産業の高度化に貢献してまいります。

メモ



A large gray rectangular area containing 18 horizontal lines, serving as a memo or writing space.

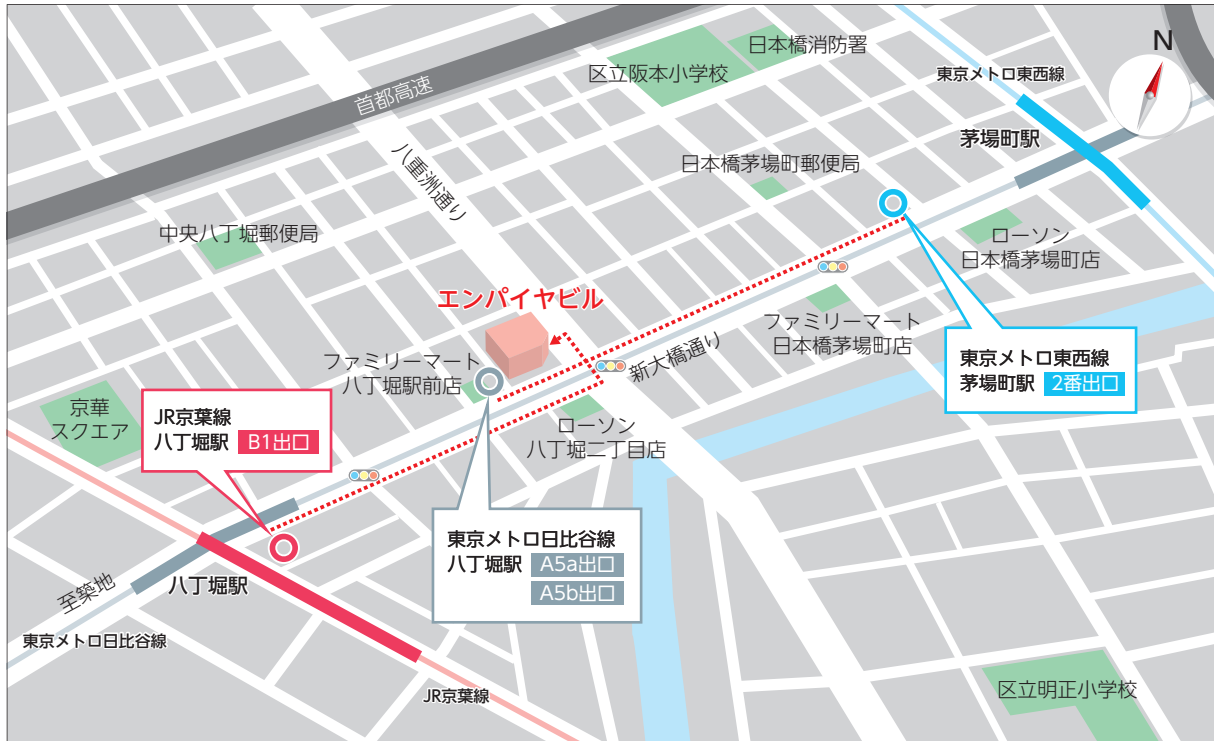
メモ

A large gray rectangular area containing 18 horizontal lines, serving as a memo or writing space. The lines are evenly spaced and extend across most of the width of the gray area.

第54回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区八丁堀二丁目23番1号 エンパイヤビル
株式会社D T S 本社 8階会議室 (受付8階)

T E L (03) 3948-5488 (代表)



交 通 東京メトロ 日比谷線 ■ 「八丁堀」 駅 A5a出口 A5b出口より徒歩1分
J R 京 葉 線 ■ 「八丁堀」 駅 B1出口より徒歩3分
東京メトロ 東 西 線 ■ 「茅場町」 駅 2番出口より徒歩4分

車 大変恐縮ではございますが、お車でのご来場はご遠慮
いただきたくお願い申し上げます。

